



しかべちょう
北海道 鹿部町

第 17 号

2004年4月

議会だより

『春の交通安全運動』 役場前での街頭啓発



第一回定例会の概要

意見書の提出

一般質問

委員会の活動

議長会表彰

9P 7P 5P 4P 2P

安全運転!
スピードダウン!!
シートベルト着用!!!

平成16年 第1回定例会

平成16年第1回定例会は、3月8日に招集され、会期を8日間と決め、町長の行政報告、町政及び教育行政執行方針が述べられ、2名の議員が3項目にわたり、一般質問を行いました。

又、議案32件を審議し、全て原案どおり可決し、会期を5日残して閉会しました。

尚、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

合併関連の総合行政システム導入事業負担金などの増により **16年度予算を可決**
一般会計は、2億500万円の増額

平成16年度当初予算

年度別 会計別	16年度	15年度	増減額	増減率
一般会計	3,035,000	2,830,000	205,000	7.2%
特別会計				
国民健康保険	695,903	738,869	△ 42,966	△ 5.8%
老人保健事業	538,685	604,002	△ 65,317	△ 10.8%
介護保険事業	223,144	214,418	8,726	4.1%
小計	1,457,732	1,557,289	△ 99,557	△ 6.4%
水道事業会計				
収益的収入	115,011	120,067	△ 5,056	△ 4.2%
収益的支出	93,910	92,793	1,117	1.2%
資本的収入	1	1	0	0.0%
資本的支出	49,678	42,623	7,055	16.6%

(単位：千円)

議会費 は、前年度対比6.0%減の

51,489千円を計上

報酬	30,850千円
職員手当等	12,558千円
共済費	3,511千円
旅費	2,839千円
交際費	330千円
需用費	737千円
役務費	23千円
使用料及び賃借料	20千円
負担金補助及び交付金	621千円

条例

△鹿部町水力発電施設周辺地域交付金基金設置条例を廃止する条例の制定
 本基金の元となる水力発電施設周辺地域交付金の交付目的が大きく改正された事に伴い、本条例を廃止した。

△鹿部町山村広場整備基金条例の制定
 「鹿部町水力発電施設周辺地域交付金基金設置条例」の廃止に伴う、新たな条例制定で、発電用周辺地域整備法の規定により、交付金の使途を明確にした基金条例を制定した。

△職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定
 隣町（七飯町、南茅部町、砂原町）への日帰り日当を支給しないこととし、更に七飯町、南茅部町、砂原町を除く渡島管内への日帰り出張の日当を二分の一支給に改正した。

又、出張業務が自動車の運転である場合には、勤務時間内の出発、帰着に限り、四分の一の支給に改正した。

△鹿部町税条例の一部を改正する条例の制定
 国民健康保険法施行規則等

の一部を改正する省令に伴い、国民健康保険税介護納付金課税限度額を七万円から八万円に改正した。

△鹿部町老人デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例の制定
 本施設は、管理運営を渡島福祉会に委託し事業実施しているが、指導監査において、現実に公設民営方式の現況にあることから、条例中に委託することのできる条項を加えるべきとの指摘を受け、本条例の一部を改正した。

△鹿部町介護予防・生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定
 国において「指定居宅サービス」に要する費用の額の算定

に関する基準」等の一部改正に伴う改正と寝具洗濯乾燥消毒サービス事業を廃止した。

△鹿部町敬老年金条例を廃止する条例の制定

本条例は、昭和四十七年に制定され、国民年金法の老齢福祉年金を受けることができない者に対して支給するものであるが、現行の国民年金法の下で、今後、該当者の発生は出ないと思慮されることから、本条例を廃止した。

△鹿部町百歳祝金条例を廃止する条例の制定

本条例は、平成五年に制定され、町に住所を有して居住年限が二十年を超え満百歳になった方に、町から祝い金として百万円を贈呈するものであるが、高齢化が急速に進む中で、このような福祉政策の是非及び見直しの必要性等が問われていることに鑑み、本条例を廃止した。

△鹿部町清掃処理手数料条例

を廃止する条例の制定

本条例は、平成二年に制定され、各家庭への防疫剤の散布及び環境衛生薬剤費用の徴収等を主目的とするものであり、必要性が乏しくなったことから、本条例を廃止した。

△鹿部町トラクターシヨベル使用条例を廃止する条例の制定

本条例は、昭和五十二年に制定され、当時、町内に重機を所有している土木建設業者が少なかったことから、町の産業振興を図るため、本条例を制定し町民の便宜供与に貢献してきたものであるが、国の雪寒機械購入事業で購入した車両での除雪並びに道路整備等以外の使用については、好ましくない旨の指摘を厳しく受け、廃止に向けて検討を重ね、住民からの要請も年々減少してきたことと、町内建設業者の保有が充実してきた状況を考慮し、本条例を廃止した。

△鹿部町立公民館の設置及び

管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定

審議会の設置規定を廃止し、それに伴う関係条項の文言等を整理した。

△鹿部町給水条例の一部を改正する条例の制定

条例制定時より設置年度ごとにかかる経費を基に料金設定をしていた料金表を、口径ごとの一定料金表に改正した。

△鹿部町噴火湾低気圧漁業災害復旧資金利子補給金交付条例の制定

本年一月十九日・二十日に発達した低気圧の通過により、被災した漁業者に対し、漁業経営の維持安定を図るために融通する鹿部漁協の災害復旧資金について、金利負担の軽減のために利子補給措置するもので、融資機関から受ける利率の内、年〇・六％を五年間措置する。

【以上十三件

原案どおり可決】

承認

△平成十五年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認

地方自治法の規定により、一月十五日付けで専決処分したもので、内容は、重度心身障害者特別対策費に係る医療扶助費を七百七十八万八千円、又、インフルエンザ予防接種扶助事業として四十四万円をそれぞれ追加し、歳入歳出それぞれの総額を二十九億六千四百九十八万四千円とした。

補正予算

△一般会計①

歳入歳出それぞれ六千七百九十八万四千円を減額し、予算総額を、二十八億九千七百万円とした。

内容は、工事請負費等の入札減を始め、各科目の執行見込みによる増減などの予算精

査が主である。

△一般会計②

歳入歳出それぞれ百七十七万七千円を追加し、歳入歳出予算総額を、二十八億九千八百七十七万七千円とした。

内容は、鹿部町噴火湾低気圧漁業災害復旧資金利子補給金交付条例に基づく債務負担行為の設定と、防災行政無線システム劣化度調査委託料の百七十七万七千円の追加である。

△国民健康保険事業勘定特別会計

歳入歳出それぞれ五百五十五万三千円を減額し、予算総額を、七億四千九百三十九万五千円とした。

内容は、予算の見込み精査によるものが主である。

△老人保健特別会計

歳入歳出それぞれ九千二百一十一万八千円を減額し、予算総額を、五億三千四百三十三万七千円とした。

内容は、医療給付費の減額

が主なものである。

△介護保険事業特別会計

歳入歳出それぞれ二千六百四十三万千円を減額し、予算総額を、一億九千四百六十四万四千円とした。

内容は、年度末の精査による介護サービス保険給付費の減額が主なものである。

△水道事業会計

収益的支出に十万五千円を追加し、収益的支出の総額を、九千二百六十八万七千円とした。

内容は、共済組合負担金の率の変更による職員給与費の増である。

【以上六件

原案どおり可決】

工事請負契約

【工事名】

大岩地域会館新築工事

【契約金額】

七千二百七十六万五千円

【契約の相手方】

工藤建設・佐藤工務店
建設共同企業体

【工事名】

駒ヶ岳演習場障害防止対策

工事

(押出沢砂防工事その2)

【契約金額】

三億五千七十万円

【契約の相手方】

大和・吉・佐藤特定建設工
事共同企業体

【以上二件

原案どおり可決】

その他

△町道路線の廃止

現在、雑草及び立木等が生え、町道としての機能を果たしていない現況、又、道路用地が確保されていないことから、町道として管理することが非常に困難な状況である十九路線を廃止した。

△町道路線の変更

出来潤道路四号線、留の沢二号線の二路線の一部が、町道としての機能を果たしていない状況であるため、部分廃止をし道路線の延長を変更した。

△鹿部町土地開発公社の解散

鹿部町土地開発公社は、昭和四十八年に設立され、以来、公共施設用地の計画的な取得等に向けて様々な事業の用地先行取得を行い、町の発展・振興に貢献してきたが、近年においての公共用地先行取得は、補助事業及び起債制度の

活用により町が直接実施しており、土地開発公社の必要性が希薄になってきていることから、公社の理事会において、解散を決議したとの報告を受け、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき議決した。

△渡島支庁管内公平委員会規約の変更に関する協議

本町の加盟する渡島支庁管内公平委員会に、一部事務組合の渡島町税滞納整理機構が加入したため、規約変更した。



行政執行方針を述べる松本町長

意見書

議員提案により、次の意見書を可決し、関係省庁へ提出した。

基礎年金の国庫負担割合二分の一の早期引き上げと抜本改革の実現を求める意見書
(抜粋)

一 基礎年金の国庫負担割合を三分の一から二分の一に、早急に引き上げること。

二 国民年金の「空洞化」を解消し、国民皆年金制度を確立するため、国民的議論のもとに基礎年金等の抜本改革を行うこと。

一 般 質 問

第1回定例会での一般質問は、2名の議員から3件の事項について質問がありました。

質問、答弁の趣旨をまとめ紹介します。

**あなたも議会を
傍聴してみませんか。
～手続きは簡単です。～**

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

次期定例会は、**6月中旬**に開催される予定です。

町長は、執行方針の中で、国保会計は十五年度において、多額の赤字が予想されるため、行政処分等を含めたきめ細かな指導を重ね、収納率の向上に努めると述べられておりますが、具体的にどのような措置を講ずるのか。

又、保険税完納者と未納者とは、給付面において、どのような違いがあるのか伺いたい。



国保税の滞納対策

(質問者) 千葉 光義 議員

滞納者は滞納整理機構で

(答弁者) 松本 豊勝 町長

滞納者への指導と致しましては、現在、保険証の期限付き交付、定期訪問徴収、督促、催告書の発送、保険証更新時における呼び出し指導、確定申告による債券の差し押さえ等を実施しておりますが、これからも、一層きめ細かな対策により取り組みをして参るところでございます。

なお、滞納者に対する徴収業務を広域的に実施するため、渡島管内十二町で組織する渡島滞納整理機構が四月から業務を開始することとなっております。

機構としましては、地域でのしがらみなどから、町村ではやりにくい動産の差し押さえ換価、給与の差し押さえ、債券の差し押さえ等、強力な滞納措置をして参るところであります。

当町としましては、悪質と見なされる滞納者については、滞納整理機構に委託して参ります。

又、給付の違いにつきましては、入院時に生じる高額医療費の個人負担に対する委任払いの承認をしないということがあります。

いずれに致しましても、国保会計は赤字決算が予想される大変厳しい危機的な状況にあります。

このことから、納税対策と保健指導事業を積極的に実施して参る所存であります。

なお、二月末現在の滞納繰越額は、一億六千六百五万二千元となっております。

合併後の

観光振興は

(質問者)

佐藤 頼幸 議員

合併後の観光振興について、七飯町と鹿部町が合併することにより、観光振興の面で、どのようなメリットが期待できるのか、町長の考え方を伺いたい。

点から線、線から面の観光へ

(答弁者)

松本 豊勝 町長

七飯町と鹿部町が合併することによる観光振興の関係ですけれども、これまでの観光は、それぞれの町や観光協会が単独で推進してきておりまして。

これは点と点の観光でしかなく、広い面での観光振興に難しいところがありました。合併することで、年間二六〇万人を集客している大沼国定公園等の七飯町の優れた観光施設や自然景観が加わることで間歇泉と組み合わせた観光や、両町に点在する温泉施設の広域利用による効果が期待できます。

更には、漁業・農業を連携した体験型観光の実現への可能性も期待でき、点から線及び面への広がりにより、日帰り行楽型観光から滞在型観光への転換できる要素が生まれるなど、観光振興が図られるものと期待しているところで

ございます。

しかし、観光は、函館圏域全体を、又、あるいは道央以南との連携が大きく左右されており、今後は、このような観光地と連携も視野に入れ、観光振興を図っていけるよう努力する。

鹿部バイパス の工事遅い

(質問者)

佐藤 頼幸 議員

鹿部バイパスについては、当初の計画よりも遅れていると思われるが、現在の進捗状況と今後の計画について伺いたい。

計画どおり着々と進行

(答弁者)

松本 豊勝 町長

鹿部バイパスの整備計画につきましましては、行政報告、執行方針等で申し上げておりますけれども、平成十年度に事業化が決定されまして環境調査や路線調査を実施、平成十一年度では実測線測量、地質調査、予備設計が実施され、平成十二年度では大岩地区の用地測量及び地質調査、橋梁予備設計の実施、平成十三年度には大岩地区の用地買収が開始され、平成十四年度ではザリ石川のボックスカルバートを施工、鹿部地区の実施設計及び用地測量の実施、シシベ地区の用地買収の開始、大岩地区では遺跡調査が実施されております。これは、平成十年度から十四年度までの進捗状況でございます。平成十五年度では鹿部地区の用地買収が開始され、宮浜地区の用地測量に入っており、計画どおり進行しておりますが、

一部、大岩なんですけれども、用地交渉で北海道電力の送電線及び鉄塔の移設で交渉が続いている状況にありますが、着々と進行してございます。

今後の計画でございますけれども、用地関係では鹿部地区の一部用地交渉と物件調査、宮浜地区の用地買収、物件調査となります。又、工事関係では大岩地区の常路川橋梁工事及び法面工事を平成十六年度で実施する旨、函館開発建設部より伺っております。

以上のことから、我が町にとつては大変重要なバイパス整備でありますので、函館開発建設部と連携を密にして整備促進に向けて協力して参りたい。



ザリ石川に設置されたボックスカルバート

会員の活動

所管事務調査

- 一、(仮称)大岩会館建設予定地の現地調査について
- 二、間歇泉公園の管理状況について

【調査実施日】

平成十六年二月四日

【調査方法】

担当者より説明を受け、現地調査実施後、質疑を行った。

総務経済常任委員会

【調査の結果】

①(仮称)大岩会館建設予定地の現地調査について

バイパス工事に伴い解体した大岩生活改善センターに替わる施設として、字鹿部二五八番地の一八に新会館の建設が計画されている。

名称については、地域住民との協議の結果、「大岩地域会館」とすることに決定した。

建物の建造は、木造平屋建、延床面積は、三三三・七八㎡である。

ホールの収容人数は、椅子で百六十席、座布団にして二百席前後で、玄関ホールとの仕切りを取り外すことにより、二百三十席前後の収容が可能となる。

工事は、今年三月下旬から着工し、完成は平成十六年十月十五日予定、供用開始は平成十六年十一月一日の予定である。

現地調査をした結果、予定

地までの通路幅が狭く車両が交差できない状態であったが、施設が完成するまでには通路幅は三mに拡張される。

②間歇泉公園の管理状況について

間歇泉公園の十三・十五年度における入園者の推移については、十三年度七万五千三百七十人、十四年度八万六千三百六十三人、十五年度は二月三日現在で八万四千五百四十四人となっており、今後の入園者数が昨年並みであれば、昨年度の年間入園者数を若干上回る計算となる。

しかしながら、例年のことではあるが、冬期間における入園者数の確保が課題とされており、ホタテを活用したイベントの開催などにより、入園者数の確保に努めている状態である。

これについては、時期的なものもあり、大変難しい問題

だと思われが、入園者確保のため魅力あるイベントの考案を期待する。

しかべ間歇泉公園入園者数

15年度	大人	小人	合計
4月	5,412	327	5,739
5月	12,158	715	12,873
6月	7,239	220	7,459
7月	9,315	691	10,006
8月	14,589	2,185	16,774
9月	10,561	490	11,051
10月	9,113	344	9,457
11月	4,913	269	5,182
12月	1,091	60	1,151
1月	646	58	704
2月	1,414	71	1,485
3月	2,959	373	3,332
計	79,410	5,803	85,213

(3月末現在)



2月15日に開催された『はたてサービスデーin間歇泉』

民生文教常任委員会

所管事務調査

一、漁業系廃棄物リサイクル施設の処理状況（平成十五年）及び現地調査について

【調査実施日】

平成十六年二月五日

【調査方法】

提出のあった資料に基づき、担当課長より説明を受け、現地調査後、質疑を行った。

【調査の結果】

平成十四年十二月から平成十五年十一月までの漁業系廃棄物の取扱量は、合計九百六十二万五千五百二十キログラムで、内訳については、別表のとおりである。

計画当初の処理量六千トンを大きく上回っている要因と

して、処理施設ができたことにより、町内の加工場がより多く買い取って処理していることが挙げられる。

この結果、処理費用がキロ当たり六円が三円三十六銭となり、漁業者に千八百万円、加工協に三百万円の計二千百万円が還元された。

なお、肥料としてリサイクルされたものは、四千百九十九トンで、販売額にして二百二十万円であった。

本施設は、処理量の関係などによる異臭の発生が問題となっているが、現地調査の際も、臭気がしており、管理者の話では、より臭気の強い日もあり、木酢液の散布等により消臭に努めてはいるものの、周辺住民からの苦情が多数寄せられたという。

また、本施設は、供用開始からまだ二年の経過であるにもかかわらず、既に鉄骨部分の腐食が目立っていることも

あるので、消臭対策と同様に、腐食の原因も調査し、対応したい。

種類別廃棄物取扱量調べ

（平成14年12月～平成15年11月）

種 類	取 扱 量
付 着 物	7,695,700kg
ヒ ト デ	24,510kg
昆 布 根	8,240kg
魚 類 残 渣	493,540kg
つ ぶ 殻	227,040kg
う に 殻	6,870kg
た こ ご ろ	150,930kg
い か ご ろ	768,610kg
そ の 他	250,080kg
合 計	9,625,520kg



漁業系廃棄物リサイクル施設

各委員会の閉会中の所管事務調査

各常任委員会及び議会運営委員会が六月定例会までの閉会中に、次の事項について調査します。

◆総務経済常任委員会

一、一般会計の財政状況について

二、町有財産の管理について

◆民生文教常任委員会

一、国民健康保険事業勘定特別会計の平成十五年度決算見込み及び今後の見通しについて

◆議会運営委員会

一、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項について
二、議長の諮問に関する事項について

市町村合併に関する調査特別委員会

第四回

一月九日に開催され、第四回合併協議会の報告及び第五回合併協議会に提案される議案の説明、水産経済課関連二百八十三項目の事務事業について説明を受けた。

第五回

一月十三日に開催され、調整中の事務事業（消防署二十七項目、防災対策室十四項目）について説明を受けた。

第六回

一月十六日に開催され、第五回合併協議会の報告、調整中の事務事業（町民生活課百十八項目、福祉保健課二百六十二項目）について説明を受けた。

第七回

一月二十日に開催され、調整中の事務事業（建設課百七十四項目、総務課百五十六項目）について説明を受けた。

目）について説明を受けた。

第八回

一月二十三日に開催され、調整中の事務事業（学校教育課九十四項目、給食センター十二項目、社会教育課百六項目）について説明を受けた。

第九回

一月二十六日に開催され、議会事務局関連六十一項目の事務事業についての説明、保留となっていた出納室の関係二項目の説明を受けた。

第十回

二月十六日に開催され、第六回合併協議会に提案される議案の説明、新市名称の応募状況についての説明を受けた。その後、合併協議会で協議すべき事項の確認を行った。

第十一回

三月十一日に開催され、第六回合併協議会の報告、第七回合併協議会に提案される議案の説明、新市名称の応募結果について報告を受けた。



月一回特別委員会を開催し、事務事業の調整内容などの説明を受けている。

第四回～十一回の委員会における各課事務事業の調整内容については、現況どりのものや、新市において調整するものなど様々であり、最終的には合併協議会で協議し決定されることとなる。
決定した内容については、合併協議会で発行する「合併協議会だより」で報告される。

永年勤続議員表彰

この度、永年議会議員として議会活動を通じて議会の使命達成に努め、地方自治の振興発展に寄与した功績により、六名の議員が議長会より表彰されました。

議員として五十年以上在職（換算）

（全国町村議会議長会より）



佐藤友一 議長

※換算とは、役職に応じた換算年数を加算することです。

議員として10年以上在職（渡島町村議会議長会より）



伊藤辰男 議員



盛田鉄次 議員



大沢富代治 議員



小西謙夫 議員



川村 清 議員

議会のうごき

1月

- 2日 鹿部消防団出初式
- 9日 市町村合併に関する調査特別委員会
- 13日 市町村合併に関する調査特別委員会、議会だより編集特別委員会
- 15日 第5回七飯町・鹿部町合併協議会（関係議員出席）
- 16日 市町村合併に関する調査特別委員会
- 20日 市町村合併に関する調査特別委員会
- 23日 市町村合併に関する調査特別委員会
- 26日 市町村合併に関する調査特別委員会
- 〃 監査委員より平成15年12月分の出納検査報告書を受領

2月

- 4日 総務経済常任委員会所管事務調査
- 5日 民生文教常任委員会所管事務調査
- 16日 市町村合併に関する調査特別委員会
- 19日 第1回渡島廃棄物処理広域連合定例議会（上磯町・議長外関係議員出席）
- 23日 第6回七飯町・鹿部町合併協議会（関係議員出席）
- 25日 第53回鹿部町森林組合通常総会（議長出席）
- 26日 監査委員より平成16年1月分の出納検査報告書を受領

3月

- 3日 第1回茅部地区衛生施設組合議会（砂原町・関係議員出席）
- 5日 議会運営委員会
- 〃 渡島福祉会理事会（議長外関係議員出席）
- 8～10日 第1回定例会
- 11日 市町村合併に関する調査特別委員会
- 18日 第7回七飯町・鹿部町合併協議会（関係議員出席）
- 19日 渡島東部消防事務組合定例会（南茅部町・関係議員出席）
- 22日 監査委員より平成16年2月分の出納検査報告書を受領
- 30日 渡島町村議会議長会定期総会（函館市・議長、局長出席）



春光うらかな今日この頃、町民皆様益々ご健勝のほどお喜び申し上げます。

この『だより』が皆様のお手元に届くのは、ゴールデンウィーク間近、それとも、真つ最中でしょうか。

お花見や旅行に出かける方も多いかと思いますが、安全運転を心がけ、交通事故には十分注意してください。

さて、私も編集委員の任期も、残すところ、十八・十九号のあと二回の発行のみとなりました。

残された期間を、町民の皆様に期待される誌面づくりに委員一同、一丸となり努力して参りますので、御愛読のほどよろしくお願い致します。

末尾になりますが、町民皆様の益々の御健勝を祈念申し上げます。

◎議会だより編集特別委員会

委員長	笠原 賢
副委員長	浦 梅吉
委員	盛田 鉄次
委員	千葉 光義
委員	中川 一